

木造住宅耐震診断員各位

公益社団法人愛知県建築士事務所協会

名古屋支部耐震事業部

木造住宅無料耐震診断業務における「新型コロナウイルス感染症」 予防対策について

名古屋市木造住宅無料耐震診断業務においては、下記の内容について**厳守事項**として守り診断業務を実施して頂く様にお願い致します。

記

◆現地調査日程調整等の申込者への連絡をする際にお伝えする内容について通常の確認、連絡事項の他に現地調査を実施するに当り次の内容をお伝え下さい。

① 現時点での診断員自身の健康状態（体温等）の異常がない事。

また、申込者の方の健康状態も確認して下さい。

② アルコール等の消毒又は使い捨てビニール手袋等を利用し感染予防対策する事。

③ 調査中は必ずマスク着用し、調査に必要なでない物には一切触れない事。

天井（小屋）裏や床下収納庫等の部分で調査時に物の移動が必要な場合は、申込者に移動をお願いするか申込者の了解を得てから移動させる事。

④ 調査当日に健康状態に不安がある場合は、その旨を申込者に

連絡し、日程変更または他の診断員に交代する事。

⑤ 現地調査は短時間で終了できるように実施する事。

以上の内容を必ずお伝えし、申込者のご理解を得てから診断員は現地調査業務を実施して下さい。

◆審査会に報告書を提出する際に厳守する内容

①審査会当日の体温を必ず各自測定して出席して下さい。

審査会場に来られた際には、必ず手をアルコール等で消毒してから受付名簿に「体温確認欄」・「出欠欄」に必ず記入して審査をお待ち下さい。また、「耐震診断審査チェック表」に追加された「**体温確認**」欄にも当日の体温を記入する事を忘れないで下さい。

なお、体温測定をせずに来られた診断員は会場にて体温測定させていただきますが「異常がある」と判断した場合は審査が出来ません。指示に従って頂きますのでご注意ください。

②審査会場内の感染予防対策として、会場内が密にならない様に審査開始時間（予約時間）を徹底させていただきます。予約時間前の審査行為は一切致しませんのでご注意ください。予約時間に間に合わない場合や報告書提出が出来ない場合は必ず電話連絡して頂き、今後についての指示をお聞き下さい。

③報告書内容の訂正行為について、訂正PCの可動台数を「密」にならない様に減らせて頂きます。当日の訂正が無い様に診断員各自で「耐震診断審査チェック表」の確認欄を利用して再度チェックし、記載漏れ・転記ミス等が無い様に確認してから提出して下さい。審査時間の短縮にも繋がりますのでご協力下さい。

④報告書内容の訂正行為が会場内では無理と審査員に判断された場合は「持ち帰り訂正」で対応させていただきますが次回の提出日は、審査会場の人数制限を配慮する必要がある為、当方にて指定させていただきますのでご了承下さい。

以上